

第 25 回九州森林管理局分収林評価委員会【議事概要】

- 1 日 時 令和 8 年 8 月 27 日（木）10：00～11：40
- 2 場 所 九州森林管理局 2 階 大会議室
- 3 議 題 国による費用負担者の持分買受価額について（別紙 1 参照）
- 4 出 席 者 分収林評価委員 3 名（弁護士）（不動産鑑定士）（技術士）
森林整備部長、森林整備課長、地域業務対策官
森林整備課課長補佐、資源活用課収穫係長
分収林係長、分収林係
- 5 議事概要 国による持分買受価額について当該委員会で審議した結果、適正に評価されていると認められ、承認された。

【主な質疑応答】

- （委 員） 3 号議案と 16 号議案について、ha 当たりの立木材積が同程度であるにも関わらず買受金額に差が見られる。
- （事務局） 3 号議案と 16 号議案については、ha 当たりの立木材積に大きな差はないものの、一般材と低質材の構成割合が異なることから、買受金額に差が生じている。
- （委 員） 14 号議案において広葉樹が計上されている一方で、他の議案では広葉樹が計上されていない。
- （事務局） 14 号議案については、広葉樹主体の契約地となっている。また、天然更新により生育した広葉樹については、分収木として指定されていないため、他の議案では分収木の対象外として取り扱っている。
- （委 員） 事業費の推移や木材価格の動向について、評価額に影響あるのか。
- （事務局） 機械損料や燃料費、労務費等の上昇は立木価格の低下要因となり、評価額の減少につながっている。

（委 員）市況率はいつ時点なのか。また、どのように決定されているのか。

（事務局）今回の市況率は８月１日を基準としている。

九州局で定めている基準価格に、毎月（各市場価格の推移をもとに）決定する市況率を乗じて評定している。なお、今回の市況率は８月１日を基準日としている。

（委 員）１２号議案の集材費が他の議案と比較して高くなっている理由は何か。

（事務局）土場から契約地までの搬出距離が長く、搬出コストが高くなっているため。

以 上

第25回 分収林評価委員会議事概要

1 日 時 令和8年8月27日(木) 10:00 ~ 11:40

2 場 所 九州森林管理局 2階大会議室

3 議 題 下記分収育林契約箇所の国による費用負担者の持分買受価額について

議案番号	署等	契約番号	林名区分	国有林	林小班
1号	福岡	071401024	分収育林	内住山	3015 ぬ1
2号	佐賀	631403071	分収育林	牛原河内山	5 よ6外2
3号	長崎	631407127	分収育林	大星山	315 り1
4号	長崎	601407016	分収育林	知首山	341 に
5号	熊本南部	051414069	分収育林	湯前	2023 の1
6号	熊本南部	011411029	分収育林	山川内	1040 り1
7号	大分	051418038	分収育林	青山	126 い1
8号	西都児湯	021424063	分収育林	尾鈴	245 に1
9号	宮崎	061427041	分収育林	内山	312 か1
10号	宮崎	061427060	分収育林	野瀬	284 い
11号	北薩	021441061	分収育林	平江河内	40 り
12号	北薩	631441055	分収育林	三滝平	14 る
13号	北薩	011441113	分収育林	犬ヶ八重	34 と
14号	鹿児島	091438007	分収育林	霧島山	1081 へわ
15号	大隅	021436110	分収育林	名辺迫	3003 に2
16号	屋久島	621443067	分収育林	愛子嶽	205 へ2
17号	福岡	林構第110号	分収造林	成竹山	98 は